

「自転車も  
のれば車のなかまいり」

「ゆっくり走ろうちがさき」

# 5月は 自転車マナーアップ強化月間

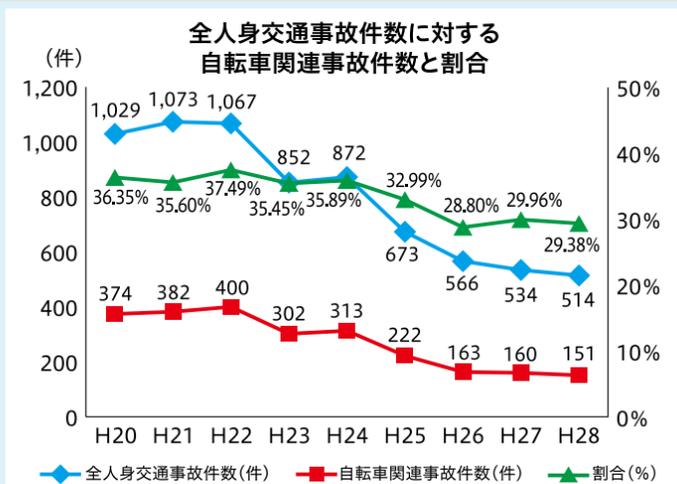
茅ヶ崎は平坦な道が多く、自転車が利用しやすい地形となっています。利便性の高さや手軽さから自転車を利用する割合が県内でも多く、自転車で行き交う人々の姿は茅ヶ崎のまちの風景の一つとなっていますが、自転車関連事故が多発しているのが現状です。1人1人の心掛けと注意で交通事故の防止を徹底しましょう。

【安全対策課安全対策担当】

## 自転車事故の特徴

- ・市道などの狭い道路での事故・・・約66%
- ・交差点とその付近での事故・・・約74%

昨年の市内自転車関連事故は151件で、全人身交通事故件数の約3割を占めています。年々減少傾向ではありますが、県下平均(22.26%)を7.12%上回る割合で発生しています。



## 自転車ヒヤリハットマップをつくろう!

日時 5月15日(月)～18日(木)

場所 市役所本庁舎市民ふれあいプラザ

期間中、ヒヤリハットマップを掲示しています。みなさんが日ごろから感じる危険箇所を書き入れてください。また、市内小中学生が描いた交通安全啓発ポスターなどの展示も行います。一緒に自転車の安全利用を考えましょう。

主催：「自転車のまち茅ヶ崎」を目指す、市民と行政の協働団体「ちがさき自転車プラン・アクション22」

## ○自転車の盗難

市内で自転車の盗難が多発しています。自宅・駐輪場でも鍵を掛けましょう。また、ダブルロックを心掛けましょう。



## 自転車安全利用五則

自転車のルールを今一度確認しましょう

1. 自転車は車道が原則、歩道は例外
2. 車道は左側を通行
3. 歩道は歩行者優先で、車道寄りを徐行
4. 安全ルールを守る  
飲酒運転・二人乗り・並走の禁止、夜間のライト点灯
5. 子どもはヘルメットを着用



## 子どもを乗車させるとき\*のルール

\* 保護者や16歳以上の方が補助いすなどで幼児(6歳未満)を同乗させるときのこと  
保護者は、乗車させる時、子どもへのヘルメット着用にも努める

「幼児2人同乗用自転車」に限り、3人乗り通行ができる

### 3人乗りの要件

- ・運転者は16歳以上
  - ・同乗させる2人の子どもは6歳未満(4歳未満はおんぶひもも可能)
  - ・専用座席に幼児を乗せていること
- 幼児2人同乗用自転車には「BAA」と「幼児2人同乗基準適合車」の2つのマークが貼られています



「ながら運転」は  
ルール違反です

違反すると、法律により  
罰せられることがあります



### ⊗ 携帯電話の使用

注意力が散漫になったり、ハンドル・ブレーキ操作などの安定性を失う恐れがあります。

### ⊗ ヘッドホンなどの使用

音楽を聞いたりすると、周りの音が聞こえず、安全運転に支障を来すことがあります。

### ⊗ 傘差し運転

片手運転になってしまいます。また、傘を前に傾けて差すと、前方の危険を見落とす恐れもあります。

## ○自転車ルール講習会

自転車のまち茅ヶ崎市では、自転車関連事故が多発している状況を踏まえ、茅ヶ崎警察署、茅ヶ崎地区交通安全協会、交通指導員などと連携し、自転車ルール講習を実施しています。市内在住の小中学生から高齢者を対象に、茅ヶ崎警察署による座学講習と、茅ヶ崎地区交通安全協会監修の訓練コースでの実車走行を行い、交通ルールの遵守とマナー、運転技能の向上を図ります。



備える  
防災

## 竜巻に備える

【防災対策課防災担当】

気象台では、積乱雲(別名：入道雲、雷雲)の下で発生する竜巻などへの注意を呼びかけるため、激しい突風が発生する恐れがある場合に「竜巻注意情報」を発表しています。

### 竜巻が発生しやすい時期・時間の傾向

全国的には、7月～11月の11時～18時に沿岸部で多く発生する傾向があります。昨年、県内では、4回の竜巻注意情報が発表されました。

### 竜巻注意情報が発表されたら

周囲の空の状況に注意し、空が急に暗くなる、大粒の雨が降り出す、雷鳴が聞こえるなど、積乱雲が近づく兆候が確認された場合には、ガラスや樹木には近づかず不要不急な外出は避けてください。また、丈夫な建物に避難するなど、身の安全を確保する行動をとってください。

市では、県内に発表された竜巻注意情報のうち、特に竜巻などの激しい突風が発生する恐れがある場合に、防災行政用無線などで注意喚起を行います。

## ヘルプマークのストラップを配布しています

ヘルプマークは、周囲の方に配慮を必要としていることを知らせるためのマークです。

援助や配慮を必要としていることが外見からは分からない方がいます。そうした方々が、援助を受けやすくなるよう、ヘルプマークのストラップを配布しています(1人1個まで)。

### 対象者

義足や人工関節を使用している方、内部障害や難病の方、妊娠初期の方など、援助や配慮を必要としている方

### 配布場所

市役所障害福祉課、小出支所、辻堂駅前出張所、香川駅前出張所、ハマミーナ出張所、カフェ・ドットコム、サザンポ

このマークを  
付けている方を見かけたら



ヘルプマークをつけている方は、疲れやすい、同じ姿勢を保つのがつらい、階段昇降などの動作が困難、視覚・聴覚などに障害があるなど、状態はさまざまです。電車やバスで席を譲ったり、困っているようであれば声を掛けるなど、思いやりのある行動をお願いします。

【障害福祉課障害福祉推進担当】